

県重症心身障がい児者支援連携施策の進捗状況(H28.3.25)

区分	H28年度事業名	県所管課	委託先・実施機関	H28予算額 千円	平成28年度以降の展開	H27年度事業名	H27予算額 千円	平成27年度までの進捗状況	実施年度	
在宅障がい児者家族支援	見直し 在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金 資料2-②	医療福祉連携推進課	県直轄	15,000	以下の見直しによる新たな補助金を創設 ・(対象経費)差額の上乗せ補助の仕組みを廃止 ・(補助対象機関)福祉事業所(短期入所・日中一時支援)を追加 ・(対象者)運動ニューロン疾患患者の位置づけを明確化 ・(財源)地域医療再生基金⇒地域医療介護総合確保基金	重症心身障がい児者短期入所報酬差額補助事業費	16,277	医療機関が超重症・準超重症児者を短期入所で受け入れた場合に、医療保険を適用して入院する際の診療報酬と、短期入所サービスを提供した際の介護給付費との差額の一定部分を補助 (活用実績)H26:申請者11機関、実利用者数74人、利用日数1,403日 H27(見込み):申請者14機関、実利用者数61人、利用日数1,434日	H25～H27	
	見直し 短期入所等利用促進体制整備事業費補助金 資料2-③	医療福祉連携推進課	県直轄	1,000	・短期入所事業における送迎サービスの普及・定着を通じた利用促進を図るため、「重症心身障がい児者等短期入所基盤整備事業費補助金」の一部機能を引き継ぐ新たな補助金を創設	重症心身障がい児者等短期入所基盤整備事業費補助金	15,000	医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等の短期入所等を新たに実施又は受入れ拡大を図る医療機関・福祉施設に対し、医療機器等の購入や設備改修の経費を補助 ・H27下半期に要綱改正により補助対象などの要件を見直し (活用実績)H27:申請事業3件、交付額4,293千円(H24,H26は活用実績なし)	H24～H27	
	新規 短期入所送迎支援サービス等促進事業費補助金 資料2-③	医療福祉連携推進課	県直轄	1,000	・頻回の瘀吸引を要するなど外出が困難な重症心身障がい児者等のレスパイトサービスの利用を支援するため、送迎時の保護者の車両に同乗する看護師等の確保経費の一部を支援する新たな補助金を創設				H28～	
	終了 障がい児者訪問看護活用モデル事業	医療整備課	高山赤十字病院	-	平成27年度から新たに受け入れを開始した2つの医療型短期入所事業所において、飛騨地域における短期入所の利用促進を図る(H28年度中にも1事業所が新規開設予定) ・高山赤十字介護老人保健施設なはさと(高山市)H28.1.6受入開始 ・久美愛厚生病院(高山市)H28.2.23受入開始	障がい児者訪問看護活用モデル事業	1,400	超重症・準超重症児者が病院で短期入所を利用する際、日常利用している訪問看護師が看護に従事する仕組みを構築するため、高山赤十字病院において試行を実施 ※H27実績:利用者1名:2回利用(平日1回、休日1回 利用形態(日中のみ))	H25～H27	
	障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業	医療福祉連携推進課	多治見市民病院	2,000	・モデル事業を継続するとともに、新たな医療型短期入所事業所の確保に関する働きかけを継続	障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業 資料2-④	2,000	東濃圏域を対象として、障がい児者ケアに精通する事業所が看護師を雇用し、実際の短期入所に従事させることで、短期入所専門看護師を育成 ・平成27年3月末より新たなスキームによる短期入所の預かりに着手 ※利用回数:H26(1年間)41件⇒H27.4～H28.1(10ヶ月)322件(1月の利用率:138.2%)	H27.1～H29.3	
	新規 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置	医療福祉連携推進課	県直轄	500	・医療型短期入所事業と、超・準超重症児者のレスパイトを受け入れている福祉事業所で構成する連絡協議会を設置し、レスパイトサービスの取り組み等について現状・課題等の情報共有を図る				H28～	
	重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営(重症心身障がい児者在宅支援を推進する中核機関)									
	相談機能					相談機能 資料2-⑤			在宅重心児者の家族や療育機関向け相談窓口を整備。常駐コーディネーター(相談員)による電話・訪問相談のほか、必要に応じてカンファレンス等を実施 ・ふれあい福寿会館5Fに重症心身障がい在宅支援センターみらいを開設(H27.4.10) ・相談件数(～H28.2月累計)123件(電話63件、訪問48件、来所12件)	H27～H31
	家族ネットワークづくり	医療福祉連携推進課	県看護協会	10,000	・継続	家族ネットワークづくり	14,500	障がい児者の家族が気楽に集まって情報交換する場づくりや、家族同士をつなぐ機関誌の発行、HPを活用した情報提供サービスを実施 ※家族交流会実績 飛騨地区(H27.6:高山市59人参加)、中濃地区(H27.7:関市57人参加)、西濃地区(H27.10:大垣市49人参加)、東濃地区(H27.11:土岐市82人参加)、岐阜地区(H28.2:岐阜市66人参加)、中濃地区(H28.3:美濃加茂市予定) ※機関誌:H27.7創刊号発行、H28.1第2号発行		
	各種研修機能				・継続、家族向け勉強会などの実施についても検討	各種研修機能		・小児・障がい児に対応できる訪問看護ステーション(訪問看護師)の増加を図るため、訪問看護ステーションの管理者・勤務者を対象とした演習を含む「小児訪問看護研修会」を開催(9月末～H28.2月の間の全5回コース) ・在宅障がい児訪問看護未経験の看護師(訪問看護ST)や特別支援学校等に対し、経験豊富な訪問看護師を派遣し、現場での看護指導や随時電話等による指導を行う		
重症心身障がい児者いきがい創出支援事業費	医療福祉連携推進課	社会福祉法人、保護者団体	4,000	・継続	重症心身障がい児者いきがい創出支援事業費	4,000	在宅の重症心身障がい児者及び介護者に対し、ニーズに基づいた各種メニュー事業を行うことで、地域の中で潤いある生活を送ることができるよう、運動機能の低下防止や情緒の安定、介護者のリフレッシュなどにより重症心身障がい児者の福祉の増進を図る ・委託先:3事業者、1団体	H19～		
在宅障がい児者等実態調査結果の活用	医療福祉連携推進課	県直轄	-	・調査結果を各種施策推進の基礎資料として活用	在宅障がい児者等実態調査結果の実施	9,214 (H26～H27)	障がい児者在宅医療支援連携推進員(5名)の育成とともに、在宅障がい児者の実態、必要な医療・福祉サービス等の介護者の意識等に関する調査を実施 ・調査日:H26.7時点	H26～H27		

区分	H28年度事業名	県所管課	委託先・実施機関	H28予算額千円	平成28年度以降の展開	H27年度事業名	H27予算額千円	平成27年度までの進捗状況	実施年度
医療・福祉人材の育成・確保	障がい児者医療学寄附講座設置事業	医療福祉連携推進課	岐阜大学	25,000	・地域医療介護総合確保基金の活用によるH29以降の継続を検討 (今後検討する事項) ・6年生対象の院外選択実習先として希望が丘こども医療福祉センターを申請し、系統的な卒前教育システム作りに繋げる ・非常勤小児科医の派遣頻度の増加 ・医学部学生に対する重症心身障害医療教育に関するアンケート調査他大学との共同研究 ・1年生対象の初期体験実習先への岐阜希望が丘特別支援学校の追加	障がい児者医療学寄附講座設置事業	25,000	障がい児者医療に関心を持つ医学生の育成や、岐阜県内の障がい児者医療の水準向上に向けた研究や普及活動等を行うため、岐阜大学医学系研究科小児病態学講座に寄附講座を設置 (主な取り組み) ・クリニカルクラークシップ(院外実習)(医学部4・5年生 計14回) ・初期体験実習(医学部1年生) ・医学概論(医学部1年生) ・障がい児者医療機関(医療型障害児入所施設)への非常勤小児科医の派遣 ・若手小児科医師のボバース講習会への研修派遣 ・障がい児者医療福祉に関する医学部生の認識から見た学習ニーズの調査研究 ・岐阜小児てんかん入門セミナーの開催 ・日本小児科学会・重症心身障がい学会等での学会発表 ・岐阜重症心身障がい児者医療ネットワーク協議会の開催	H26～H28
	小児在宅医療実技講習会事業	医療福祉連携推進課	岐阜大学	1,500	・多職種対象の仕組みを維持しつつ継続	障がい児者医療実技講習事業 資料2-⑥	1,500	岐阜大学障がい児者医療学寄附講座と連携し、医師(勤務医・開業医)、看護師、理学療法士を対象とした医療実技講習会を開催 ※H27.8.2 県総合医療センターで開催 (参加者50名:医師20名、看護師20名、理学療法士10名)	H27～
	小児等在宅医療個別指導事業 資料2-⑦	医療福祉連携推進課	県直轄	900	・日頃の関与・支援を通じて、個々の障がい児者に精通した医師・看護師等の派遣を受け、新たに訪問診療や訪問看護等の在宅医療や、短期入所等の在宅サービスを行おうとする医療機関や事業所等が指導を受ける際に要する経費を支援 ・医療型短期入所事業所等の要請に応じて、看護師等を対象に、重症心身障がい、遷延性意識障がい、ALS等に関する研修を実施	在宅障がい児者診療支援事業	1,000	在宅障がい児訪問診療未経験の医師に対し、経験豊富な医師を派遣し、現場での医療指導や随時電話等による指導を行う	H27
	在宅重度障がい児者看護人材育成研修事業	医療福祉連携推進課	県看護協会	4,000	・2事業を統合、継続	重症心身障がい児者看護人材育成研修事業 資料2-⑧	3,300	重症心身障がい児者の在宅支援に重点を置き、訪問看護ステーションや特別支援学校と連携した実習を組み込むなど、重症児看護について年間約80時間の本格的な専門研修を実施 ・H27年度受講者数:36名	H26～
	障がい児者在宅ケア専門技術研修 資料2-⑨					障がい児者在宅ケア専門技術研修 資料2-⑨	456	重心看護研修修了者や訪問看護師を対象に、訪問呼吸リハや訪問口腔ケアに関する研修を実施 ・呼吸介助手技実技講習(H27.5.30～31平成医療短大)受講者:看護師36名 ・摂食嚥下リハ・口腔ケア実技講習会(H28.1.24 朝日大学)受講者:看護師26名	H27～
	重症心身障がい児在宅看護マニュアルの改訂	医療福祉連携推進課	県看護協会 県	みらいの事業費の内数	・H25～H26に制作した「医療的ケアを必要とする子どもの在宅看護マニュアル」を改訂 ・看護師研修の場において、製本版マニュアルに加え映像マニュアル(DVD)の活用を推進	重症心身障がい児在宅看護マニュアルの運用	—	在宅重度障がい児に対応できる看護師の育成に向け、「医療的ケアを必要とする子どもの在宅看護マニュアル」を制作(H25～H26.8作成、重心看護を行うベテラン看護師10名が分担執筆)	H25～
	障がい児者在宅レスパイト看護人材育成事業	医療福祉連携推進課	県直轄	—	・試行実施に協力いただいた障がい児について、希望が丘こども医療福祉センターが可能な範囲において、継続的な関与を検討	障がい児者在宅レスパイト看護人材育成事業	1,200	平成27年度9月補正予算 ・人工呼吸器の装着などで外出が困難な障がい児を、障がい児の自宅で一時的に預かる「在宅レスパイト」を試行的に実施し、対応できる看護人材の育成を図る	H27
	小児リハビリ専門研修事業	医療福祉連携推進課	県理学療法士会	500	・県理学療法士会への新規委託により、障がい児者リハビリの基本である小児リハビリ等に関する研修を実施				
	福祉事業所等医療的ケア支援事業費補助金 資料2-③	医療福祉連携推進課	県直轄	6,000	・医療的ケアを要する在宅の重症心身障がい児者を受け入れている生活介護事業所等で、訪問看護や訪問リハビリ、口腔ケア等を行う外部の看護師、理学療法士、歯科衛生士等を活用し、職員の介護力向上を図る取組みに対して、費用の一部を補助	重症心身障がい児者地域支援センター事業	6,038	医療的ケアを要する在宅の重症心身障がい児者を支援する事業所を委託先として、その施設が外部の医療機関から看護師、理学療法士等の支援を受けることで、利用者に対する医療的ケア、機能訓練等を実施する。 ・H27年度委託先:3法人(3事業所)	H18～H27
	喀痰吸引等研修促進事業	医療福祉連携推進課	喀痰吸引等登録研修機関	2,100	・継続、年6回(定員:各20名)開催予定	喀痰吸引等研修促進事業 資料2-⑩	700	平成27年度9月補正予算 痰吸引等の医療的ケアができる介護職員を増やすため、喀痰吸引等研修のうち、基本研修受講料の無料化による支援を行う ・第1回無料研修(H28.2.15～2.16:定員30名)	H27.10～
	喀痰吸引等研修補助事業	医療福祉連携推進課	喀痰吸引等登録研修機関	840	・継続	喀痰吸引等研修補助事業 資料2-⑩	1,560	痰吸引等の医療的ケアができる介護職員を増やすため、喀痰吸引等研修のうち、実地研修への補助を行う ・H27年度補助実績:精査中、(参考)H26年度補助実績 3人:40,000円	H26.12～
	福祉事業所等重度障がい児者支援人材育成事業 資料2-⑦	医療福祉連携推進課	県直轄	500	・福祉施設における重症心身障がい児者等の受け入れ拡大に向け、重症心身障がいや、医療的ケアに関する研修を実施 ・重症心身障がい児者に対する訪問看護や訪問リハ等の医療的支援の利用促進を図るため、相談支援専門員向けの研修を実施				

区分	H28年度事業名	県所管課	委託先・実施機関	H28予算額 千円	平成28年度以降の展開	H27年度事業名	H27予算額 千円	平成27年度までの進捗状況	実施年度	
多職 種連 携・普 及啓 発	新規	岐阜県小児在宅医療研究会	地域医療 推進課	県直轄	1,000	・継続、年2回程度開催予定	岐阜県小児在宅医療研究会 資料2-⑪	1,000	関係者が一堂に会して知見を深め、顔の見える関係を構築する場づくり ・第5回県小児在宅医療研究会(H27.7.26 県立看護大学)開催 参加者約260名 ・第6回県小児在宅医療研究会(H27.11.29 県立看護大学)開催 参加者約250名	H26.2～
		東海三県小児在宅医療研究会	医療福祉 連携推進 課	愛知県	-	・継続、第3回東海三県小児在宅医療研究会を愛知県でH29.2開催予定	東海三県小児在宅医療研究会 資料2-⑫	-	岐阜・愛知・三重それぞれの取組みの共有を図り、相互に交流連携できる関係づくりに向け、三県の研究会が一堂に会する東海三県小児在宅医療研究会を開催 ・第2回東海三県小児在宅医療研究会(三重県桑名市)H28.2.14 参加者約330名	H27.3～
		圏域版小児在宅医療研究会(西濃圏域)	医療福祉 連携推進 課	大垣市民 病院	700	・西濃圏域における大垣市民病院NICU看護師を中核とした、小児・障がい児在宅移行支援の取り組みをモデルとして、その意義や課題・成果の共有や他地域への波及を図るため、圏域単位の小児在宅医療研究会を開催	NICU在宅移行支援実証研究事業 資料2-⑬	1,549	NICU看護師が地域保健師等と重症児の退院前後に家庭訪問を行うなどして、病院と地域の連携による在宅移行支援体制づくりを実証的に研究するモデル事業を実施 ・H27.8.8 中間発表会、H28.1.24 在宅移行支援研究事業報告会を開催	H26.2～ H28.3
		在宅障がい児者病診連携事業	地域医療 推進課	県医師会	1,000	・継続 ・実際の在宅移行の現場における、パスを使用した実証研究に移行。より効果的・効率的なパスの実用化に向けて、随時改訂作業を実施。	在宅障がい児者病診連携事業 資料2-⑭	1,000	NICU等から在宅に移行する児を対象とした地域連携パスの作成 ・H27.8～H28.3までの計4回のWGを経て、パスの試案が完成。関係者間に周知・情報共有。	H27.4～
		障がい児者支援を考える公開連続講座の開催	医療福祉 連携推進 課	県直轄	800	・継続、6月受講者募集開始、7月開講めど(年6回開催)	障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 資料2-⑮	749	障がい児者医療・福祉に携わる県内外の医師、看護師、療法士等を講師に、医療・福祉関係者や県民が障がい児者支援を考えるための連続講座を開催 ・平成27年5月から12月まで毎月第3木曜日に開催:全8回	H26.5～
		小児在宅医療地域資源調査結果の活用	医療福祉 連携推進 課	県直轄	-	・三次周産期医療機関の退院調整室や、地域における支援機関の精査・調整の場において、訪問診療、訪問看護、訪問系・通所系福祉サービスなど、在宅支援の新たな受け皿づくりに活用(県ホームページ参照)	小児在宅医療地域資源調査のとりまとめ	-	訪問診療・訪問看護などの在宅医療に関する地域資源を明らかにするアンケート調査を実施 ・病院・診療所:1,358、訪問看護ST:113、 ・歯科:950、薬局:1,014、福祉事業者:680 ※H27.6に県ホームページ等で調査結果を公表(三次周産期病院退院調整室にも送付)	H26.1～ H27.6

県内における短期入所サービスの現状について

重症心身障がい児者の受入れが可能な短期入所事業所数

○ 平成25年度に「5箇所」、平成26年度に「5箇所」、平成27年度「3箇所」の医療型短期入所事業所が増加。

(* H25.3.31から13事業所増加)

・ 短期入所の指定を受けている事業所104のうち、重症心身障がい児者の受入れが可能な事業所が、「60事業所」

※ 医療型が24事業所、福祉型が36事業所

・ このうち、濃厚な医療的ケアが必要な超重症児者・準超重症児者の受入れが可能な事業所が、「33事業所」

※ 医療型が24事業所、福祉型が9事業所

<H28.3 県地域医療推進課調査>

		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	合計
医療型	受入可能な事業所数	4→9 [△]	1→4 [△]	4→5 [△]	1→3 [△]	1→3 [△]	24
	超重症児者・準超重症児者対応可	9 (矢嶋小児科、松波総合病院、堀部クリニック、障がい福祉施設こぼんだ、岐北厚生病院)	4 (老健西美濃さくら苑、揖斐厚生病院、西美濃厚生病院)	2 (中濃厚生病院)	3 (東濃厚生病院、坂下病院)	3 (久美愛厚生病院、老健はなさと)	24
	上記以外	0	0	0	0	0	0
福祉型	受入可能な事業所数	12	7	7	7	3	36
	超重症児者・準超重症児者対応可	2	1	2	3	1	9
	上記以外	10	6	5	4	2	27
合計	受入可能な事業所数	21	11	12	10	6	60
	超重症児者・準超重症児者対応可	11	5	7	6	4	33
	上記以外	10	6	5	4	2	27

11→24
△増加

※表の()内は、H25.4月～H28.3月までに新規指定を受けた事業所

在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金 H28年度予算額 15,000千円

(施行時期：平成28年4月予定 ※地域医療介護総合確保基金の内示の状況によって今後変更となる場合がある)

【課題】 医療機関(医療型短期入所事業所)の不足から、在宅で生活する医療的ケア(たん吸引、経管栄養等)の必要な重症心身障がい児者が、福祉施設においても短期入所事業や日中一時支援事業を利用しているため、医療機関だけでなく福祉施設に対する支援を並行して進める必要がある。

【方針】 医療体制が整っていない福祉施設であっても、可能な範囲で重症心身障がい児者等の受け入れを行っているため、医療型短期入所事業所が不足している地域を中心に福祉施設への支援を推進し、レスパイトサービスの受け皿の確保を目指す。

【廃止】重症心身障がい児者等短期入所報酬差額補助事業補助金（H25～H27実施）

医療機関が医療的ケアの必要な超重症児者・準超重症児者に対して短期入所を行った場合、医療保険を適用して入院する場合の診療報酬と、障害福祉サービス(短期入所)を提供する場合の介護給付費との差額の一定額を補助。

対象機関	医療機関のみ
対象事業	短期入所事業
対象者	重症心身障がい児者、遷延性意識性障がい児者のうち、医療スコアが10点以上の超重症児者、準超重症児者
対象経費	医療保険を適用して入院する場合の診療報酬と、障害福祉サービス(短期入所)を提供する場合の介護給付費との差額
補助額	1日1人あたり、17,000円～26,000円
財源	地域医療再生基金



<問題点>
 ○医療機関(医療型短期入所事業所)の不足から福祉施設も重症心身障がい児者の受け皿となっており、支援が必要。
 ○同水準の障害を持つ運動ニューロン疾患患者を受け入れている事業所もあり、対象として明確に位置づける。



<見直し内容>

- 対象機関⇒ 福祉施設を対象機関として追加。
- 対象者 ⇒ 運動ニューロン疾患患者(筋委縮性側索硬化症(ALS)、脊髄性筋委縮症(SMA)等の明確化。
- 対象経費⇒ 差額の上乗せ補助の仕組みを廃止

<期待される効果>
レスパイトサービスの受け皿の確保

【新】在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金

※補助要綱は **資料3-① 未定稿** を参照

対象機関	医療機関	福祉施設
対象事業	短期入所事業	短期入所事業・日中一時支援事業
対象者	重症心身障がい児者、運動ニューロン疾患患者(筋委縮性側索硬化症(ALS)、脊髄性筋委縮症(SMA)等)、遷延性意識障がい者のうち医療スコアが10点以上の超・準超重症児者	
対象経費	短期入所で使用する空床確保等にかかる運営経費	重度障がい児者を支援する看護師の確保等にかかる運営経費
補助額	1日、1床あたり5,900円(差額ベッド代の全国平均)	1日、1人あたり6,800円(看護師人件費相当額の1/2)
財源	地域医療介護総合確保基金	

【平成28年度 新規】小児・障がい児者 在宅家族支援／医療福祉人材育成事業

短期入所の利用促進支援

- 短期入所等利用促進体制整備事業費補助金【予算：1,000千円】 ※補助要綱は 資料3-② 未定稿 を参照

<概要> 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れている短期入所事業所で、送迎車両の修繕費用など、利用者の利便性向上に資する取組みに対して補助を行う。

<補助内容>

対象事業所	補助対象経費	補助基準額	補助率	備考
短期入所事業所	車両リフトの修繕費など	400,000円以内	1/2	短期入所基盤整備事業費補助金は廃止

- 短期入所送迎支援サービス等促進事業費補助金【予算：1,000千円】

<概要> 頻回の痰吸引を要するなど外出が困難な、医療的ケアを要する重症心身障がい児者の短期入所等の利用を支援するため、送迎時の保護者の車両に同乗して医療的ケアを行う、看護師や喀痰吸引等行為が可能な介護職員を配置する事業所に対し、利用に応じた補助を行う。

<補助内容>

対象事業所	補助対象経費	補助基準額	補助額	備考
訪問看護ステーション等	看護師等の派遣にかかる費用	1,000円/1時間	定額	

在宅医療支援福祉人材育成

- 福祉事業所等医療的ケア支援事業費補助金【予算：6,000千円】

<概要> 医療的ケアの必要な重症心身障がい児者を受け入れている生活介護事業所等で、訪問看護や訪問リハビリ、口腔ケア等を行う外部の看護師、理学療法士、歯科衛生士等を活用し、職員の介護力向上を図る取組みに対して、費用の一部を補助。

<補助内容>

対象事業所	補助対象経費	補助基準単価	補助額	備考
生活介護事業所等	看護師等の派遣にかかる費用	8,300円以内/1日あたり	定額	上限あり

※ 岐阜県重症心身障がい児者等地域センター事業（委託事業）は、廃止

障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業

- ・深刻な看護師不足から短期入所の安定的運用が困難な多治見市において、在宅支援を行う訪問介護事業所との連携により、短期入所に専任で従事する看護師等を確保し、実際の短期入所を通じて人材の育成を図る。
- ・確保した看護師等が病院の非常勤職員として短期入所に従事。その人件費を病院が負担することで身分の安定を図る一方、短期入所の事業収入で賄えない赤字部分について県が支援。

事業実施団体

- ・多治見市民病院（委託事業）
- ・在宅支援グループみんなの手（委託事業）

予算額

H27:2,000千円
H28:2,000千円

短期入所の内容

- ・利用日 毎週 火・木・土・日曜日及び祝日の8:00～18:00
- ・対象者 重症心身障がい児者等（多治見市内外は問わない）
- ・特色 看護・介護以外の空き時間には利用者の療育・余暇活動等を実施



短期入所: 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
H27利用回数	19	16	22	27	42	34	38	35	42	47	(4月～1月の10ヶ月の計)		322
H27利用率	52.7	40.0	64.7	75.0	116.7	89.5	100.0	97.2	110.5	138.2			
H26利用回数	3	3	2	3	2	5	4	3	3	4	5	4	41

重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営

- ・在宅重症心身障がい児者の家族や療育機関向け相談窓口を整備。常駐コーディネーター（相談員）による相談のほか、必要に応じてサービス調整等を実施
- ・障がい児者の家族が気楽に集まって情報交換する場づくりや、家族同士をつなぐ機関誌の発行、メールやホームページを活用した情報提供サービスを実施

事業実施団体 県看護協会（委託事業）

予算

H27:14,500千円
H28:10,000千円

<4月～H28.2月の実績>

- ・相談件数 123件（電話63件、訪問48件、来所12件）
- ・家族交流会 飛騨地区（H27.6：高山市 59人参加） 中濃地区（H27.7：関市 57人参加）
西濃地区（H27.10：大垣市 49人参加） 東濃地区（H27.11：土岐市 82人参加）
岐阜地区（H28.2：岐阜市 66人参加） 中濃地区（H28.3：美濃加茂市 予定）
- ・機関誌発行：H27.7創刊 H28.1第2号発行
- ・小児訪問看護人材育成研修（9月末～H28.2 計5回コース）



障がい児者医療実技講習事業

<H27年度実績概要>

胃ろう管理、気管切開、呼吸管理、人工呼吸器ケア、呼吸理学療法等をテーマに、岐阜大学障がい児者医療学寄附講座と連携し、医師、看護師、理学療法士を対象とした実技講習会を開催

事業実施団体

岐阜大学（委託事業）

予算額

H27:1,500千円

H28:1,500千円

- 平成27年8月2日 岐阜県総合医療センター
- 受講者：50名
（医師：20名、看護師：20名、理学療法士：10名）
- 実施内容
基調講演、胃ろう、気管切開等に関する講義・実習、
呼吸リハビリテーションに関する講義、実習
- 来年度も多職種参加型の仕組みを維持しつつ、実施
予定。
（平成28年8月予定）



新 小児等在宅医療個別指導事業（H28年度予算900千円）

- 日頃の関与・支援を通じて、個々の障がい児者に精通した医師、看護師等の派遣を受け、新たに訪問診療や訪問看護等の在宅医療や、短期入所等の在宅サービスを行おうとする医療機関や事業所等が指導を受ける際に要する経費を支援
- 医療型短期入所等の要請に応じて、看護師等を対象に、重症心身障がい、遷延性意識障がい、運動ニューロン疾患等についての研修を行う。

重症児者の在宅生活を支える医療人材

- ・通院先病院主治医
- ・訪問診療医
- ・訪問看護師
- ・重症児者の保護者 など

日頃の在宅支援を通じて重症児者のケアに精通した人材による個別指導

オーダーメイドによる重心看護研修の実施（2日間程度）

- ・病院・診療所・訪問看護ステーション
- ・医療型短期入所事業所 など

◎ 経験不足に起因する要因

- ⇒ 重症心身障がい等に対応できる医師や看護師がいない
- ⇒ 利用者ごとに異なるケアに対応できない
- ⇒ 保護者との関係構築が不案
- ⇒ 医療機関ゆえの福祉事業に対する誤解・認識不足

県

- ・個別指導を行う指導人材の調整・斡旋、オーダーメイド研修の企画・実施など
- ・必要に応じて、受け入れの試行・習熟にご協力いただける利用者についても県が調整・斡旋。

新 福祉事業所等重度障がい児者支援人材育成事業（H28年度予算500千円）

- 福祉事業所向けの研修会の開催
 - ・福祉事業所における医療依存度の高い重度障がい児者の受け入れを図るために、重症心身障がいの病態やケアについての研修を実施
- 相談支援専門員向け研修会の開催
 - ・在宅重度障がい児者における訪問看護や訪問リハビリなど医療的支援の利用促進に向けて、計画相談を行う相談支援専門員を対象に、重症心身障がい等の病態や医療制度の知識を養成する研修を実施

重症心身障がい児者看護人材育成研修事業

重症心身障がい児者の在宅支援に重点を置き、訪問看護ステーションや特別支援学校と連携した実習を組み込むなど、重症児看護について、約1年間にわたり年間約80時間の本格的な専門研修を実施 平成26年度から2か年度にわたり、計66名が研修を修了

事業実施団体

岐阜県看護協会
(委託事業)

予算額

H27:3,300千円
H28:4,000千円

〔 H 2 8 年度は [資料 2 - ⑨](#) 障がい児者在宅ケア専門技術研修と一本化のうえ県看護協会に委託 〕

研修実績

日程：平成27年5月26日から
平成28年2月18日まで（全13日）

9日間：講義

4日間：施設等における実習

（総合病院、診療所、訪問看護ステーション、
特別支援学校、生活介護施設）

受講者：36名

（医療機関、訪看、特別支援学校、福祉施設等の
看護師、助産師、保健師）



障がい児者在宅ケア専門技術研修

在宅ケアを念頭においた実技を含む実践的な研修を実施。重症心身障がい児者看護人材育成研修の修了者や訪問看護師を対象に、訪問呼吸ケアや訪問口腔ケアに関する研修を実施。

事業実施団体

岐阜県（直轄事業）

予算額

H27:456千円

H28:700千円（4,000千円の内数）

H28年度は **資料 2 - ⑧** 在宅重度障がい児者看護人材育成研修事業と一本化のうえ県看護協会に委託

<呼吸介助手技実技講習会>

日程：H27年5月30日～31日 平成医療短期大学 受講者数：看護師36名

実施内容

- ・ 講義：呼吸介助手技の基礎及び適応・効果
- ・ デモンストレーションと実習：「胸郭運動の確認」と「First touch」の実習、「仰臥位、側臥位 座位の各姿勢における基本的呼吸介助手技」の実習

<摂食嚥下リハ・口腔ケア実技講習会>

日程：H28年1月24日 朝日大学

受講者数：看護師 26名

実施内容

- ・ 摂食嚥下リハ（講義及び実習）
重心児者の摂食嚥下障害とその評価方法、口腔・嚥下機能評価、食形態の選択と姿勢保持、間接訓練と直接訓練、全身状態と発達の関係
- ・ 口腔ケア（講義及び実習）
口腔ケアの基本技術、ケア時のリスク管理、機能を高めるための口腔ケア、ケア時のトラブル対応



【平成27年10月からの新規事業】

喀痰吸引等研修促進事業(H28 2,100千円)

施策の方向性

- 医療人材の育成と並行して、喀痰吸引等研修に要する経費負担の軽減により、医療的ケアに対応できる福祉人材の早期増員を図る。

受講対象者：福祉事業所等に従事している介護職員、保育士等で特定の者（重度障がい者）に対して喀痰吸引等の行為を行う必要があるもの

区 分		支援の仕組み
基本 研修 年6回 予定 ↓	講義	時間数：8時間（終了後試験：1時間） ○重度障がい児者等の地域生活、障がい及び支援、緊急時の対応、危険防止に関する講義
	演習	時間数：1時間 ○シュミレーターを使用した喀痰吸引、経管栄養の演習 ※合格者に対して後日以下の実地研修を実施。
実地 研修	研修 内容	時間数：指導講師による評価により問題が無いとされるまで実施 ※ケアポート研修（現地訪問）により実施 ○特定の者を対象者としての演習 ①喀痰吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ、人工呼吸器装着者） ②経管栄養（胃ろう・腸ろう・経鼻）

◎**喀痰吸引等研修促進事業(H27.10～)**

- 支援対象：基本研修の受講料
- 支援方法：登録研修機関への委託
- 支援内容：基本研修実施経費
- ・基本研修の実施に要する経費を委託により県負担とすることで**基本研修の受講料を無料化**
- ・**研修の案内、受講者の募集・決定は県が実施**
- ・第1回無料研修(H28.2.15～16：定員30名)

◎**喀痰吸引等研修補助事業（H26.12～）**

- 支援対象：実地研修の受講料
- 支援方法：登録研修機関への定額補助
- 支援内容：訪問看護師への指導料
- ・①、②の各メニューごとに上限1万円
- （①＋②同時受講の場合は上限2万円）
- ※指導看護師を自施設で賄った場合は対象外

岐阜県小児在宅医療研究会

- ・医療、福祉、教育等関係者が一同に会し、在宅重症心身障がい児者の支援者のすそ野をひろげ、相互に顔の見える関係づくりを進めるために開催
- ・全国の小児在宅医療分野で活躍する支援者や県内の関係者による講演・事例発表を実施

事業実施団体

岐阜県(県直轄)

予算

H27:1,000千円
H28:1,000千円

【第5回】

平成27年7月26日 県立看護大学

テーマ：レスパイトの拡大にむけて

基調報告：岐阜県における短期入所の現状と課題

シンポジウム：県内外の先進的な取組み、総合討論

参加者約：260名

【第6回】

平成28年12月12日 県立看護大学

テーマ：岐阜県小児在宅医療の最前線

基調講演：田村 正徳 埼玉医科大学 小児科 教授

報告：県内の様々な取組事例（演題募集）

参加者約：250名



内訳：医療関係者（医師、看護師など）福祉関係者（相談支援専門員など）教育関係者（特別支援学校教員など）学生、家族など 愛知県、三重県、静岡県等、県外から参加者もあり

東海三県小児在宅医療研究会

東海三県の小児在宅医療関係者が一同に会し、それぞれの地域における多様な取組の共有を図り、相互に連携交流ができる関係づくりを通じて、東海地域全体の在宅障がい児者支援体制を充実させることを目指して、三県の共催による、東海三県小児在宅医療研究会を開催

【第1回】平成27年度

平成27年3月8日（日） じゅうろくプラザホール

テーマ：東海三県における障がい児者在宅医療の現状と課題

プログラム：基調講演、シンポジウム①・②、総合討論

参加者：約360名

【第2回】平成28年度

平成28年2月14日（日） 桑名市市民会館（三重県）

テーマ：障がい児者の在宅生活を考える

プログラム：

基調講演：紅谷浩之オレンジホームケアクリニック代表

各県の取組み（愛知県、岐阜県、三重県）

シンポジウム①「地域密着型在宅支援」

シンポジウム②「医療・福祉・教育の垣根を超えた子どもと家族の支援」

総合討論

参加者：約330名

◎平成28年度は、愛知県で開催予定

参加無料

第2回 東海三県小児在宅医療研究会

障がい児者の在宅生活を考える～東海三県の取り組み～

プログラム

10:30～10:40 開会の挨拶

① 小児在宅医療体制整備に関する各県の取組

【基調】 星白 淳 名古屋大学大学院医学部研究科附属病棟 小児科専門医 教授

② 垣根 孝公 愛知県 健康福祉部 障害福祉課 障害者福祉推進課 課長 兼 愛知県
山田 真隆 岐阜県 健康福祉部 地域医療推進課 障がい児者医療推進課 課長 兼
瀧口 克志 三重県 健康福祉部 地域医療推進課 地域医療課 課長 兼 障がい児者医療推進課 課長

2016
2.14日
10:30～17:00
(開場 10:00)
桑名市民会館
大ホール

在宅専門クリニックが行うキッズケア
～地域包括ケアシステムの中で～

基調講演
紅谷 浩之 オレンジホームケアクリニック 代表
【基調】 若本 彰太郎 三重大学医学部附属病院 小児トータルケアセンター センター長

① 地域密着型在宅支援

【基調】 西村 悟子 岐阜大学 大学院医学部研究科 障がい児者医療学専攻 講師

② 小児在宅医療の現在の課題点と今後の可能性 → 実際やってみたらこうなった

③ 遠見 勇人 小児在宅クリニックモじや 院長

④ 重症心身障がい在宅支援センター『みらい』の取組み

⑤ 神谷知原美 藤心身障がい在宅支援センター『みらい』センター長 (障がい児者支援推進委員会 幹事)

⑥ 桑名地域小児在宅医療検討会『ホケアナット・そういん』の紹介

⑦ 中村 弘樹 障がい福祉総合支援センターそらいん センター長

⑧ 医療・福祉・教育の垣根を超えた子どもと家族の支援

【基調】 三浦 清邦 徳島市こども発達センター センター長

⑨ 訪問看護とデイサービスで『安心児でも家で安心して暮らしたい！』を叶える仕組み

⑩ 太田 薫 レスバトステーション 代表 作業療法士・児童発達支援管理責任者

⑪ 高野智との共生型デイサービスと医療・福祉連携によるレスバト ～天候の悪影響を求めて～

⑫ 内田 清美 香川県立高松大学 講師

⑬ 特別支援学校北勢きらら学園での重度障がいの取組

⑭ 伊藤 千麗 特別支援学校北勢きらら学園 副校長

総合討論
16:10～16:35

16:55～17:00 閉会の挨拶

【お問い合わせ・申込等】 三重大学医学部附属病院 小児トータルケアセンター
〒514-8507 三重県津市江崎町2丁目374番地 TEL:059-231-5768 FAX:059-231-5435

N I C U 在宅移行支援実証研究事業

NICU看護師が地域保健師等と重症児の退院前後に家庭訪問を行うなどして、病院と地域の連携による在宅移行支援体制づくりを実証的に研究するモデル事業を実施。事業の成果は、事例発表会を開催して共有

事業実施団体

大垣市民病院

予算

1,549千円

訪問実績

- ・対象者数：24名 ・訪問回数：のべ93回
- ・訪問者
病院：NICU/GCU看護師、医師、理学療法士など
地域：保健所、保健センター保健師、訪問看護ステーション看護師など
- ・訪問先：大垣市、池田町、揖斐川町、輪之内町、安八町、海津市、瑞穂市、本巣市、大野町、長浜市、小牧市、桑名市 ほか



事例発表会

- ・中間発表会実施 H27.8.8 大垣市情報工房
参加者78名：看護師、保健師、福祉施設関係者など
- ・(リハビリ研修会 H27.12.6 病院講堂 40名参加)
- ・事業報告会 H28.1.24 大垣市情報工房スィンクホール
参加者86名：看護師、保健師、福祉施設関係者など

在宅障がい児者病診連携事業

障がい児の診療にあたる病院と地域の間で診療情報の共有を図るため、在宅移行する児を対象に、共通機材の取扱いや介護手順等をまとめた病診連携パスを作成。

事業実施団体

県医師会（委託事業）

予算

H27:1,000千円

H28:1,000千円

<平成27年度実施状況>

○ ワーキンググループの開催

- 第1回：平成27年 8月27日 於：折居クリニック
- 第2回：平成27年10月21日 於：県医師会
- 第3回：平成27年12月16日 於：岐阜大学
- 第4回：平成28年 3月 9日 於：希望が丘

○ パスの内容

- ・ 家族への医療的ケアの指導
(在宅人呼吸器、気管切開、経管栄養、胃ろう など)
- ・ 入院中から在宅への流れ
- ・ 福祉サービス等の手続き、外来でのパスの作成 など

◎ H27.8～H28.3までの計4回のワーキンググループを経て、パスの試案が完成。関係者に周知・情報共有

<平成28年度以降の展開>

◎ 実際の在宅移行の現場における、パスを使用した実証研究に移行。より効果的・効率的なパスの実用化に向けて、随時改訂作業を実施。

WGメンバー

県医師会
 岐阜大学障がい児者医療学寄附講座
 国立病院機構長良医療センター
 岐阜県総合医療センター
 小児科クリニック（医師・看護師）
 重症心身障がい在宅支援センターみらい ほか

障がい児者支援を考える公開連続講座の開催

- ・障がい児者医療に携わる医師、看護師、理学療法士等を講師に、医療・福祉関係者や県民が障がい児者支援を考えるための連続講座を開催
- ・平成27年5月から12月まで毎月第3木曜日に開催：全8回 参加者のべ人数1,527人
- ・平成28年度は7月開講予定（全6回予定）

事業実施団体

岐阜県（直轄事業）

予算額

H27:749千円

H28:800千円

<27年度のプログラム>

- 1 視覚・聴覚障がい児の教育 安田和夫 岐阜聖徳学園大学教育学部教授
- 2 生活を豊かにする為の姿勢保持 村上潤 NPO法人ポップクラブ代表理事
- 3 新生児医療の現場における家族のこころのケア 寺澤大祐 岐阜県総合医療センター新生児内科医師
- 4 発達障がいへの気づきと家族へのサポート 北川小有里 本巣保健センター発達相談員
- 5 「高度医療依存児・者」の地域包括ケア～東京・愛知での社会福祉法人むそうの実践から～
戸枝陽基 NPO法人ふわり・社会福祉法人むそう理事長
- 6 てんかんの病理と支援 久保田英幹 静岡てんかん・神経医療センター総括診察部長
- 7 筋緊張がもたらす障害と対策 西脇雅 訪問看護ステーションやすらぎ所長
- 8 障がい児者の摂食支援 玄景華 朝日大学教授

